

平成 29 年 7 月 8 日

照会先

厚生労働省大臣官房厚生科学課

健康危機管理・災害対策室

(担当・内線) 室長 日野 力 (3814)

室長補佐 平井 智章 (3844)

(電話・代表) 03 (5253) 1111

(電話・直通) 03 (3595) 2172

福岡県・大分県等の大雨について

7 月 8 日 7 時 00 分時点における厚生労働省の対応については、別紙のとおりですのでお知らせします。

福岡県・大分県等の大雨について（第15報）

1 厚生労働省における対応

- 07/06 07:00 厚生労働省災害対策本部設置
 10:20 厚生労働省災害対策本部第1回会合開催

- 馬場大臣政務官の政府調査団派遣
 - ・ 7/7、内閣府松本副大臣を長とする政府調査団に馬場大臣政務官、九州厚生局長ほか1名を派遣。

- 職員の現地等への派遣状況
 - ・ 7/6、医療・福祉・水道の状況を確認するため、厚生労働省職員、現地の厚生局・労働局職員を福岡県に8名、大分県に3名派遣。
 - ・ 福岡県東峰村の特別養護老人ホーム宝珠の郷へ日田労働基準監督署から職員を2名派遣。
 - ・ 7/7、医療・福祉・水道の状況を確認するため、厚生労働省職員を福岡県・大分県に派遣。
 - ・ 特別養護老人ホーム清和園へ本省職員を派遣し、問題が無いことを確認。
 - ・ 7/8、本省職員（保健師等）2名を現地へ派遣予定。

2 医療関係

(1) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

① 病院、有床診療所

- ・ 福岡県・避難指示又は避難勧告が出た9市町村に所在する全ての医療施設（病院64、診療所86）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。（朝倉市の1透析診療所が断水しており、近隣施設で対応中。）

7月7日6時30分以降、新たに避難指示又は避難勧告が出た2市1町に所在する全ての医療施設（病院103、診療所115）と

連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。

- ・ 大分県 ・ 避難指示又は避難勧告が出た4市に所在する全ての医療施設（病院41、診療所56）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。
- ・ 熊本県 ・ 避難指示又は避難勧告が出た12市町村に所在する全ての医療施設（病院34、診療所42）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。
- ・ 山口県 ・ 避難指示又は避難勧告が出た2市に所在する全ての医療施設（病院44、診療所50）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。
- ・ 佐賀県 ・ 避難勧告の出た1町に所在する全ての医療施設（病院3、診療所2）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。

② 無床診療所 各県と連携して引き続き情報収集に努める。

- ・ 福岡県 ・ 断水 2箇所（朝倉市）。診療不可。
床上浸水 1箇所（朝倉市）。医療機器損傷で診療不可。
床下浸水 1箇所（朝倉市）。泥の堆積のため診療不可。
- ・ 大分県 ・ 避難指示又は避難勧告が出た4市に所在する全ての診療所（104施設）と連絡をとり、被害状況を確認。現時点では被害報告は無し。

(2) D M A T の状況

D M A T 計10隊が医療活動を実施中。

- ・ 福岡県内のD M A T 3隊が福岡県災害対策本部（D M A T 調整本部）で活動中。
- ・ 福岡県内のD M A T 3隊を朝倉市災害対策本部に派遣。活動中。
- ・ 福岡県内のD M A T 1隊を朝倉市甘木公園に派遣。避難させる住民のうち治療の必要がある住民を朝倉医師会病院へ搬送させる活動に従事。7月7日21時までに14名を搬送。
- ・ 福岡県内のD M A T 3隊を朝倉医師会病院支援のために派遣。
- ・ 引き続き災害拠点病院（福岡県30病院、大分県13病院）に対していつでも派遣できるよう準備を依頼。

3 心のケア・精神科病院関係・障害児者支援関係

(1) 精神科病院等の被害状況

①福岡県

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

②大分県

現時点で被害報告なし。引き続き情報収集に努める。

(2) DPATの状況

①福岡県

2隊（太宰府病院、福岡県精神保健福祉センターチーム）が待機中。

②大分県

1隊（大分大学病院）が待機中。

4 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

福岡県、大分県内の市町村に対し水道の被害状況について情報収集を実施。また、日本水道協会に対し、被害情報について情報共有を図ることとし、それに基づいた応急給水・応急復旧の支援を行うよう依頼。

①断水の状況（7/7 22:00現在）

○福岡県2市村で2,308戸、大分県1市で410戸が断水。（前回報告比△61戸）

※ 被害報告のあった地域を記載

県、市町村名	最大断水戸数	現在の断水戸数	断水期間	被害状況
【福岡県】 朝倉市 （あさくらし）	1,654戸	1,654戸	7/6～	杷木（はき）浄水場の浸水被害により断水
東峰村 （とうほうむら）	654戸	654戸	7/6～	浄水場に土砂流入及び管路破損により断水
小計	2,475戸	2,308戸		
【大分県】 日田市 （ひたし）	512戸	410戸	7/6～	取水施設水没及び配水管破損による断水
小計	542戸	410戸		
合計	3,027戸	2,718戸		

※ 大分県玖珠町、熊本県南阿蘇村・南小国町については7月6日、福岡県添田町については7月7日に、それぞれ断水解消。なお、表中の最大断水戸数はこれらの市町村での断水戸数を含む値である。

②応急給水の状況

【福岡県】

- ・朝倉市は、北九州市からの給水車 2 台、福岡市からの給水車 1 台及び久留米市から給水車 1 台が応急給水対応中。
- ・東峰村は、自衛隊の給水車が小石原（こいしわら）庁舎に1台、宝珠山（ほうしゅやま）地区に3台及び鶴（つる）地区に1台で応急給水対応中。また、鼓（つづみ）地区でペットボトル水を配布済み。また、自衛隊による道路のガレキ撤去が完了後、孤立地域に給水車が向かう予定。

【大分県】

- ・日田市は、自衛隊の給水車 2 台が応急給水対応中。

③ 応急復旧の状況

【福岡県】

- ・朝倉市は、杷木浄水場への道路のガレキ撤去の後、浄水場の現地調査を行う予定。7/8に浄水場への別のルートがないかどうか調査を行う予定。
- ・東峰村は、鶴簡易水道及び鼓簡易水道について復旧方法検討中。他の2簡易水道については応急復旧の対応未定。

【大分県】

- ・日田市の日ノ本簡易水道について、復旧済み。山田簡易水道について、7/7夕方復旧済み。他の3簡易水道についての復旧は検討中。

5 社会福祉施設等関係

厚生労働省本省より直接連絡をとるなどにより確認。引き続き情報収集に努める。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

福岡県東峰村の特別養護老人ホーム 2 施設（宝珠の郷・清和園）については、一時孤立していたが、6日朝に自衛隊が到着し、支援活動を実施。物的・人的被害はなし。清和園については、電力・水道は復旧。宝珠の郷については、2、3日後に電力復旧予定、断水については未定。

北九州市の介護老人保健施設 1 施設において床下浸水の被害あり。人的被害はなし。

日田市の 2 施設（デイサービスセンター鳩友園、小野地区老人憩いの家）については、一時孤立していたが、自衛隊等へりにより避難所等へ全員搬送済。

その他の施設については、厚生労働省や自治体から直接連絡を行うなどにより確認を行い、被害報告無し。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

大分県日田市で 2 施設において床下浸水の被害あり。人的被害はなし。その他の施設については、厚生労働省や自治体から直接連絡を行うなどにより確認を行い、被害報告無し。

(3) 児童関係施設等の被害状況

大分県日田市の保育所等4施設、中津市の保育所1施設で床上や床下浸水などの被害あり。福岡県朝倉市の保育所1施設で給食室に土砂流入の被害あり。人的被害はなし。その他の施設については、厚生労働省や自治体から直接連絡を行うなどにより施設に確認を行い、被害報告無し。

(4) 関係団体への協力要請

一般社団法人日本介護支援専門員協会及び公益社団法人日本介護福祉士会に対し、避難所での活動等について協力を要請。

6 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 保健・衛生関係

(1) 人工透析

福岡県朝倉市の1透析医療施設で断水しており、給水量の関係で、同施設の入院患者には自施設で透析を実施。外来患者は、近隣医療施設で透析を受療。引き続き情報収集に努める。(各県の透析医療施設数は、福岡県に215、大分県に73)

(2) 被災者の健康管理

① 保健師等の活動

<福岡県>

○ 朝倉市（常勤保健師数15人）

・ 7日（金）から県医師1名、県保健師9名が支援に入り、避難所を巡回。

○ 東峰村（常勤保健師数2人）

・ 7日（金）から県保健師2名が支援に入り、小石原地区の避難所を巡回。

⇒ 朝倉市、東峰村の避難長期化に備え、県内市町村に対して、保健師派遣の可否については福岡県で確認中。

○ 久留米市、うきは市、嘉麻市、添田町、小郡市、大牟田市、八女市、みやま市、柳川市、筑後市、大木町、川崎町、上毛町、筑前町、大刀洗町は市町村の保健師で対応可能。

○ 北九州市（保健師数163人）

・ 避難所開設。現時点では市保健師で対応可能。

<大分県>

- 中津市（常勤保健師数25人）
 - ・ 7日（金）に県保健師2名が支援に入り、避難所を巡回。
- 日田市（常勤保健師数23人）
 - ・ 7日（金）から県保健師1名が支援に入り、避難所を巡回。
 - ・ 避難所では健康相談に対応。
- 西部保健所
 - ・ 日田市を所管する西部保健所支援のために、8日（土）から、医師、保健師、獣医師を派遣予定。

② 「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」を福岡県庁と大分県庁にメールで送付。

(3) その他

① 保健衛生施設の被害状況

<熊本県>

市町村保健センターにおいて、雨漏り被害の報告が4件あり。復旧済み。

<福岡県・大分県>

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

② 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

8 医薬品・医療機器関係

(1) 医薬品卸売販売業・医療機器販売業関係

業界団体に確認したところ、現時点では医薬品・医療機器等の安定供給等に係る被害はない。

(2) 輸血用血液製剤

日本赤十字社に確認したところ、現時点では輸血用血液製剤の安定供給等に係る被害はない。

(3) 薬局

【福岡県】

- ・ 床下浸水等の報告が9件（朝倉市8件、大牟田市1件）あり。うち1件（朝倉市）は営業できていない。
- ・ チラシの配布等により、いつも服用している薬が手元になく、薬のことで困っている場合は、巡回している医師、薬剤師、保健師等に相談するよう周知を開始。
- ・ 福岡県薬剤師会の薬剤師が避難所を巡回して薬に関する相談対応を実

施中。

【大分県】

- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- ・大分県薬剤師会の薬剤師が日田市内の避難所を巡回して薬に関する相談対応を実施中。

(4) 毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

現時点で毒物劇物の流出等の被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

9 労働関係

(1) 労働災害発生状況

現時点で労働災害発生の情報なし（福岡局、大分局）。引き続き情報収集に努める。

(2) 事業場の被災状況

以下のほか、現時点で被害情報なし。引き続き情報収集に努める。

【福岡県】

（田川郡）福太郎 英彦山工場は工場設備の被害はないが、従業員が通勤で利用している道路が冠水等により通行止めのため休業。

（京都郡苅田町）日産自動車九州株式会社は通常通り操業中。

（久留米市）ダイハツ九州は7/6休業。

（朝倉市）ネクスト朝倉工場（木材加工）のボイラー冠水。10日ほど停止。明石機械工業（自動車部品製造）は7/6自宅待機

（うきは市）日本精工九州（精密部品製造）は工場浸水、装置に落雷。

【大分県】

（中津市）ダイハツ九州は7/6休業。

（日田市）キヤノン、TDKは一部職員に休みはあるが、操業・物流に影響なし。

（玖珠町・九重町）ホテルのキャンセルや遅配等あるが大きな影響なし。

(3) 労災保険関係

7月6日付 今回の大雨による被害により、労災保険給付請求書における事業主証明や医療機関の証明が受けられなくとも請求書を受理するよう、都道府県労働局に指示。

10 雇用関係

(1) 雇用保険

① 特例的な失業給付の支給

7月5日の災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給する特別措置を実施。

1.1 医療保険関係

- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知
※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 7月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡

1.2 介護保険関係

- 被災した要介護高齢者等への対応について
7月6日付で、福岡県（管内市町村も含む。）及び大分県（管内市町村も含む。）に対して、今般の大雨により被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められていることなど）について周知し、特段の配慮を要請。また、福岡県及び大分県宛発出文書について、各都道府県に対して、周知。
 - 7月7日付で、福岡県及び大分県に対して、今般の大雨による災害により、被災した認知症高齢者等及びその家族に対する避難所等における健康管理や生活不活発発病の予防のためのチラシ、家族支援ガイドなどを避難所等へ周知するよう依頼。

1.3 障害者福祉関係

- 7月6日付で、福岡県及び大分県に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知。
- 7月7日付で、避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について都道府県に周知。

1.4 児童福祉関係

- 7月7日付で、福岡県、大分県、福岡市及び北九州市に対して、被災した

子どもやその家族への支援について、児童相談所においても、関係機関と連携して支援を実施するよう要請。また、災害時における具体的な支援の方法等についても周知。

- 7月7日付で、各都道府県等に対して、保健師・助産師等が避難所等で生活する妊産婦及び乳幼児等を支援する際のポイントについて周知。

1.5 年金関係

- 7月6日付 各市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うことができる旨を周知。

1.6 消費生活協同組合関係

7月7日付で、共済事業を行う消費生活協同組合等に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

1.7 災害ボランティア関係

(1) 福岡県

福岡県社会福祉協議会が災害救援本部を設置（7月5日）。

朝倉市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月7日）。

* 現在、被災状況やニーズ調査等を行っており、その後必要に応じてボランティア募集を決定する。

(2) 大分県

大分県社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月6日）。

日田市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置（7月8日）。

(3) 厚生労働省及び全国社会福祉協議会

7月6日、福岡県及び大分県に職員を派遣し、県社会福祉協議会と被害状況等を確認するとともに、災害ボランティアセンターの設置及び運営を支援。

以上